

○9番（佐々木昇）

9番議員、佐々木昇でございます。

通告に従いまして、本日は災害から高齢者、要介護者や子どもたちを守れるまちづくりをについて、お伺いいたします。

開成町は活断層近くに位置しており、常に大地震による被害が懸念されております。阪神淡路大震災では、6,434人の犠牲者のうち、建物の崩壊、家具や家電品の下敷きによる圧迫死、窒息死が死因の約9割を占めました。過去の大震災を経験し、住民の安全を守る施策として、家具の下敷きや落下物による負傷を防ぐ家具転倒防止策が大きな役割を果たすことが東日本大震災で実証されております。東日本大震災で圧迫死が少なかったのは、家具転倒防止策を行っていたということも一つの理由に上げられておりました。家具転倒等による人的被害を最小限に抑えるためにも、過去に行った、高齢者だけでなく全世帯を対象とした家具転倒防止対策を促進させる助成制度を創設するべきであると考えます。

また、生き埋めや閉じ込めから救出された生存者のうち、その大部分は自力または家族や隣人など地域住民の自助・共助による救出であったという調査結果が出ております。自助・共助の重要性が高まる中、災害時の高齢者、要介護者の無事確認や保護等の支援体制はどうなっているのか、そして小学校、中学校を初めとする公共施設及び広域避難所の窓ガラス飛散防止や照明器具の落下防止、また家具・備品等の転倒防止など、非構造部材の耐震点検と対策はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

佐々木議員のご質問にお答えします。

開成町家具等転倒防止対策実施事業は、開成町商工振興会、工業部会に委託しL型金物で家具などの転倒防止対策をするもので、平成12年度は開成町老人世帯等家具転倒防止対策として、老人世帯のみを対象に48世帯について実施をしました。平成13年度以降、老人世帯に限らず実施するため、要綱を開成町家具転倒防止対策実施要項に変更いたしました。平成13年度の実績は、老人世帯13、一般世帯33の合計46世帯、平成14年度はそれぞれ1世帯のみ、平成15年度に老人世帯4世帯、一般世帯7世帯を実施し、4年間で老人世帯66、一般世帯41の合計107世帯を実施いたしました。

その後、平成17年度に公共施設家具転倒防止対策として文命中学校、開成小学校、開成幼稚園、南部コミュニティーセンター、町民センター、役場庁舎、各自治会館、消防詰所、瀬戸屋敷など28棟、336カ所の家具転倒防止金具の取り付けを行いました。一般家庭においては、47世帯の家具転倒防止金具の取り付けを行いました。過去に二度の家具の転倒防止対策事業を行った経過を見ると、借家のために壁に穴をあけられない、自分の家に他人が入って作業されることが嫌だ、また

家具が作りつけであるなどの理由から実績は少ないものでありました。議員が言われるとおり、阪神大震災において圧死が大半を占めておりました。昨年の3月11日以来、地震に対する関心は高まっている状況だからこそ、地震から命を守るためにも、もう一度、家具の転倒防止対策について啓発を行い、助成事業を検討していきたいと考えております。

次に、災害時の要介護認定者等への対応ですが、災害時要援護者登録制度の登録者に対しては、自主防災会が中心となり地域の民生委員と連絡を図りながら支援者による安否確認や避難支援を実施する必要があります。災害時要援護者登録制度に登録していない障害者や要介護認定者については、災害時には個人の生命、身体または財産の安全を守るため個人情報保護条例の適用が除外されるため、住民の個人情報の開示が可能と規定をされております。その際には、地区の自主防災会等の連携により、町の災害対策本部が中心となり避難、搬送を行います。避難された要援護者の方については、地域避難所や広域避難所の状況に応じて災害時要援護者拠点である福祉会館へ移動していただきます。現行の課題としては、一定以上のケアを必要とされる方に対しては、町内の介護施設や障害施設のような福祉避難所の確保が必要となりますので、施設との協定の締結を今後、進めていきたいと思っております。

最後に、小・中学校を初めとする公共施設の耐震対策についてですが、開成小学校は平成6年度、開成幼稚園は平成7年度、文命中学校は平成16年度に窓ガラス飛散防止を行いました。また、役場庁舎及び町民センターも実施済みであります。なお、開成南小学校は強化ガラスのため、フィルムは張っておりません。また、昨年度、下延沢自治会館を除く11カ所の地域集会施設で、防災・防犯対策を兼ねて飛散防止フィルムを窓ガラスに添付いたしました。照明器具の落下防止、家具・備品等転倒防止など非構造部材の耐震点検については、平成17年度に国土交通省が発した技術的助言、大規模空間を持つ建築物の天井の崩壊対策に基づき平成18年度に開成小学校の天井の改修をしており、全ての安全の確保がされております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

先ほどの同僚議員の質問と多少重複するところがあるかもしれませんが、順次、再質問させていただきます。

先ほど同僚議員からも質問があったのですが、神奈川新聞の記事、開成町、私は町民の方の意識も変わってきていると思っております。また、小田原市が耐震助成金を拡充されたという記事も載っておりました。これは、申請の数がふえたからだそうです。転倒防止器具にも、また最近では壁に穴をあけないタイプのもので出ておりますので、転倒防止器具の重要性なども啓発をうまく使いながら助成制度を施行させていただきたいと思っております。また、そのときには、防災グッズなども対象にさせていただくことをお願いしたいと思います。

続きまして、高齢者、介護者、大きく要援護者ということになるかもしれませんが、支援体制についてお伺いいたします。

町長答弁にありました災害時要援護者登録制度に登録されている方は、自主防災会が中心となり地域の民生委員と連携を図りながら支援者による安否確認や支援を実施するということですが、ここでいう支援者、また、非登録者については自主防災会等の連携により町の対策本部が中心となり必要な対応をするということで、非登録者についてはなかなか対応が難しいとは思いますが、この辺について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

災害時要援護者のお話でございますけれども、これについては平成18年度から進めておりまして、ただいま400人ほどになっているというような状況で、そこら辺につきましても、現在、自治会長会議等でも、支援者がどんなことをすればいいのよと、実際にどのように機能できるのかという中で議論を進めております。また、登録者につきましても、まだまだ、いわゆる災害弱者と言われるような方々で登録されていない方もいますので、さらに登録者をふやしていくという対応をまず図っていくと。その支援者の機能も、安否確認と避難支援というようなことをしっかり位置づけをしていくということが、まず先にあるかというふうに思っております。

それで、また、登録されていない方、その中には入院をされている方等もいらっしゃいますけれども、やはり在宅の方もいらっしゃいます。その方については、町長答弁でも申し上げましたとおり、町の関係課において、障害者手帳をお持ちの方等の名簿を整理しながら、登録してある人、していない人、そこら辺もふだんから整理をしながら、そのような災害時には、その名簿をもとに町の災害対策本部が中心となり、なかなか、それだけでは手が回りませんので、自主防災会の協力を得ながら安否確認等を進めていくというような対応を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

1人1人の要援護者に対して複数の支援者を定めておくのが非常に必要だと思うのですが、支援者の中には一般の町民の方も入られているとおっしゃるので、この辺をやはりマニュアル化されたほうがよいと思うのですが、その辺について、町の考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ただいまは支援者の体制、1人の要援護者に対して2人、あるいは、さらに、そこら辺の支援の体制のマニュアルを整備したらというような質問だったと思います。支援者につきましては、今、現状としては、1人の要援護者に2人、支援者がついての方もいらっしゃいます。1人だけついてるところもいらっしゃいます。また、複数人に対して支援者が1人という逆のパターンも現状としてございます。そこら辺につきまして、自治会長会議や民生委員の民児協なんかでも、どうか、そこら辺をもう少し支援が実際にできる体制をとらないと実効性が足りないのではないかというような議論が出ております。

それで、マニュアルの関係でございますけれども、マニュアルにつきましては災害時要援護者制度のマニュアルというのをつくって推進をしてございます。それには、登録の方法とか支援者がどんな支援をしていくのだとか、どんなふうに避難所へ誘導していくのかとか、そこら辺は書いてございますけれども、今、申し上げたような実効性のあるものに、もう一步、実際の運用マニュアル的なものを整備していかなくてはいけないという部分で、そこら辺は課題というふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

ぜひ、今後の課題として検討していただきたいと思います。

次に、避難所の管理体制について、ちょっと確認的なことになってしまいますけれども、現在、神奈川県で出されている防災マップに、想定されている地震8種類に対して、震度分布図、液状化想定図、建物の全壊棟数想定図などがあります。起こる地震によって想定される被害が場所場所が変わってきておられますが、起こる地震によって避難所の体制やあり方などは変わってきているのでしょうか。また、休日や夜間時に災害が起きたときの広域避難所の鍵の管理はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

お答えいたします。

今、言われた地震や災害によって避難所の状況を変えるかというようなお話だったと思いますが、現在の場合は、想定されることによって体制が変わることにはなってございません。今後災害時の初動体制というのが大切になりますが、いわゆる初動マニュアルを始め、今後は内容についてもつくっていかねばいけないということで、3月までには初動体制のマニュアルを作成しないといけないと考えてございます。

夜間の避難所なのですけれども、例えば、学校が主な避難所ということになります。現在は、社会教育などで開放している体育館等については、開成町の町民センターの管理人のほうで管理してございますが、学校の建物、校舎については、学校の教員が鍵を管理している、あるいはセキュリティーによって町のほうとして勝手に入るというようなことはできない状況になってございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

できるだけ早い対応が必要だと思いますのですけれども、これを庁舎で管理をするということはできないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

学校の鍵の管理でございますので教育委員会のほうで答えをさせていただきますけれども、まず、先ほど危機管理担当課長が申しましたとおり、社会体育で使っております体育館につきましては、こちらのほうで管理をさせていただいております。学校の教室等につきましては、設置者は町でございますけれども管理者は学校長といったところもございまして、その辺の管理区分で現在はやらせていただいております。もしも、発災時、体育館だけで収容がちょっと難しいといった場合は、当然、教室等も開放していただくようなお話はもうついてございます。学校の体制といたしましても、学校長だけではなくて、第一義的に登庁する担当の教諭も決まっているというふうに聞いておりますので、そういった仕分けで現在は対応しているというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

現状の形で避難所としてスムーズに運営はされていかれるということで、よろしいでしょうか。

次に、避難所の生活についてお聞きいたしたいと思います。

震災後に疲労やストレスなどで亡くなられる高齢者の方の割合が非常に高いと言われております。一例ですが、新潟中越地震ですと、震災後の疲労、ストレスで亡くなられた11名中、9名が65歳以上の方でした。避難所生活中も細心の注意を払って対応しなければいけないと思いますけれども、町として何か考えがあればお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

実際、災害が起きますと、地域避難所や広域避難所に避難をするわけでございます。当然、その中には高齢者の方、障害者の方、いらっしゃる状態だと思います。ただ、福祉会館が要援護者の避難の拠点施設というふうになっておる中で、当然、一般の避難所にいる中で、高齢の方は、例えば不眠でなかなか寝られないという状況、あるいは障害者、例えば、精神障害者の方なんかは、やはり大人数の騒然としたところでは生活が耐えられないという現状があります。そういう方々につきましては、町長答弁でもありましたように、状況の中で福祉会館のほうに移動をしていくというような対応をとりたいというふうに思っております。しかしながら、現状の福祉会館におきましては、例えば看護師とか、そういう体制づくりが、まだ十分できていない状況がございます。そこら辺についても今後の課題としては把握をしてございますけれども、福祉会館の拠点施設で対応をしていくというような状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

補足になりますけれども、特に広域避難所、そちらについても、やはり高齢者の方には気を使うべきものがあると思います。ですから、集団生活に適しました環境づくり、そういったものも重要になってきますし、避難所の動線、動きの線というのですか、あとは空間とか、そういったものも重要になります。また、当然、元気で生活していただかなければいけないわけですから、衛生管理、そういったものも非常に重要になります。ですから、消毒とかうがい、そういったものの励行ですとか。当然、中で暮らしていれば、やはり食事の管理。3. 11の震災でありましたとおり、毎日、おにぎりとか、そういったことだと体調をお年寄りだと崩しますので、そういったときにはボランティアの力とか炊き出しとか、そういった関係も重要になろうかと思えます。健康管理ですと、最終的にやはり体を動かさなければいけない、そういったところもありますし、適度な運動ですとか、また話し相手ですとか、そういったことも重要になろうと思えます。

先日の防災訓練の中で、うちのほうの、これは保健班の業務になりますけれども、そういった避難所の動線とか衛生管理をどうするのか。今回、初めて開成小学校のほうに出向きまして現地を確認して戻ってきた中で、図面に落とした中で、どこに何を設ければいいのかとか、衛生管理的なものですけれども、そういった訓練も検討させていただきました。また、その辺については今後も検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

今、福祉会館のお話が出てこられましたけれども、福祉避難所として福祉会館は位置づけられております。停電時に非常電源装置で電気を供給することになっておりますが、この非常電源装置で、どの程度までの電流を確保できるのか、エアコンなどの空調設備まで対応できるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えいたします。

福祉会館の非常電源のお話でございますけれども、非常電源につきましては災害時の一時的な停電に対応できるようなことになっておりまして、福祉会館の非常電源装置は福祉会館の外にディーゼルによる非常電源装置がございまして、会館内の各部屋の一部の照明、あと事務室のコンセント等について電気を供給できるようになっております。空調システムについては、非常電源装置では稼働いたしません。基本的には一時的な停電対応ということで、性能としては軽油燃料で満タンで12時間運転というようなことで、燃料補給により連続運転も可能でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

町として、停電の時間を何時間ぐらいという設定をされているのか。そういう設定をされているのであれば、その時間をお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

停電の時間は、何時間という想定は特にしていません。停電時には早期に復旧していただくということを前提に考えていますので、何時間ぐらい停電するだろうという前提はしてございません。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

福祉避難所として非常に重要な位置づけにありまして、その停電に対して、そういう対応の仕方をされておるということで、先ほど町長の答弁にありました、ほかに町内の福祉、障害施設との協定締結を進めていくということ、こういう施設の協定をなるべく多い施設と協定を結べるような形で、こういうところを補充というか、そういうあれにされていかれるような形にされているのかなと思います。

次に、先ほどもちょっと出ましたが、静岡県がHUGという避難所ゲームを作成しておりまして、町も承知はしておるみたいですが、このHUGに対しての活用の仕方を、もう少し具体的に教えていただきたいと思っております。そして、また、

HUGは運営主体の方だけでなく一般の方たちにも体験していただいて、避難所生活に関して、一般の人たちにもそういう知識を覚えていただいたほうがいいと思うのですけれども、その辺についてもお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

お答えいたします。

HUGというゲームなのですけれども、HUGは単純に避難所のH、運営のU、ゲームのG、そのHUGということで頭文字をとったものでございます。実際、大地震等が発生した場合には、家屋の倒壊や火災などによって多くの方が避難所の生活を強いられることになるということで、もしも避難所の運営をみずから行わなければならなかったときに、いわゆるパニックというか、最初の段階で相当殺到するということが予想されます。それについて、みんなで考えるための一つのアプローチとして静岡県が開発したもので、避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれ抱えている事情というものをカードに書いたものを提示して、それを避難所になるだろう体育館等の平面図に落として、それにどう対応していくかということを模擬体験するものがゲームでございます。ですから、予想していない、例えば、犬を連れてきてしまったとか、そういう場合はどう対応するとか、避難所に入りたくなくて、車で来たから車の中で過ごしたいから駐車場を確保してくれとか、そういう要望が出てきてしまったときに、ゲームの感覚の中で、どう対応するかというようなことを経験するものでございます。災害時の要援護者への配慮をしながら部屋割りを考えたり、炊き出しとか仮設のトイレはどこに置くかとか、それをゲーム感覚で行うものでございます。

また、今、おっしゃられた一般の方にもということで、これは防災安全専門員のほうで講座としてHUGという講座も用意してございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほど私が停電時間は特に考えていないと答弁してしまったところなのですけれども、これは、もう燃料が続く限り明かりは点灯します。ただ、エアコン等は機能しない時間が数時間続いてしまうかなと考えてございます。その点は、一部訂正させていただきます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

HUGというゲーム、ぜひ有効に活用していただきたいと思います。

次に、要支援者のためのボランティアの方の存在も非常に重要になってくると思うのですけれども、専門性を要するボランティアに関しまして、開成町での人数など現在の状況、または今後のために何か対策があるのでしたら教えてください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えいたします。

災害時においては、町の社協に災害時のボランティアセンター等が設置をされる予定でございますけれども、現在、社協におきましても、一般のボランティアも含めて登録制度を行っているところでございます。そういう部分で対応していくのかなど。ただ、現実的には、今、議員ご指摘の専門的な方のボランティアというような形で決めるのそういう募集というのは、十分できていないというのが現状でございます。先ほどもちょっと出ていましたけれども、その一つの方策として町内の介護施設なんかとの協定を結んで、やはり、そこには介護の専門の方とかもいらっしゃると思いますので、そういう部分での福祉避難所という部分での対応もあわせてやることで補完できるのではないかなというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

少し補足をさせていただきますと、社協のほうにつきましては、そういったボランティア活動のノウハウというのは当然持っている集団ですので、そういったところを有効に使うというのも一つの考えであります。社協についても、普段、ボランティア登録する中で、高齢者の災害時の支援の研修とか、そういうものも年間を通じてやっておりますので、そういった社協との協力も非常に重要になると考えています。

あと、また、専門集団というあれですけれども、ちょっと話はそれてしまうかもしれませんが、先ほど担当課長のほうからも出ていましたが、開成町は南と並んで日赤の奉仕団が設立されておりますので、そういったところとの連携も非常に重要になってくると、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

なかなか人数的にも難しい問題がありますけれども、これ、事前にどこかの地域、団体などと要支援者のためのボランティアの派遣の協定などを結ぶことはできないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

今のご質問ですけれども、今のところはちょっと考えておりませんでしたけれども、その部分も今後の福祉避難所の協定などを結んでいく中で頭の片隅に入れながら交渉ができたというふうに思っておりますので、その観点も持ちたいと思いま

す。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

ぜひ、検討していただきたいと思います。

次の質問をさせていただきたいと思いますが、学校の校舎で一部、窓ガラスの飛散防止対策がされていないということをお聞きしたのですけれども、その辺について、ちょっと町のお考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

まず、飛散防止の考え方ですけれども、学校につきましては、網入りガラスと強化ガラス、あと普通のガラスが混在しております。網入りガラスと強化ガラスは特に飛散防止はしていないと。それと、あと普通のガラスにおきましても、先ほど答弁にもございましたとおり、開成小学校は平成6年、文命中学校は平成16年、開成幼稚園は平成7年、これは文科省のほうの地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るためにと、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックという形で文科省のほうから出ております。基本的には、2階、3階、4階あたりから直接1階まで落下するようなガラスには飛散防止フィルムをしなければならないといったところの部分が設けられております。一部、飛散防止フィルムをやっていない部分については、教室のベランダのあるところには施していない部分がございます。

ちなみに、開成小学校につきましては、ここで大規模改修をしております。廊下と教室の間のスクールパーテーション、その部分を交換した際には強化ガラスを採用しているといった状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

教室に子どもたちがいることを考えますと、ぜひ、そちらのほうのガラスにも対応していただきたいと思います。

また、災害が起こるとパニックを起こすお子様がいるらしいのですけれども、開成町として、そういうときのために何か対策をされているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

現在、幼・小・中ともに年2回の防災訓練を実施しております。一度は火災対応、もう一回が地震対応といった形で、年2回、行っております。あと、小学校、中学校には、暴漢者といいますか、突然侵入してきた者に対する避難訓練とか、そういったものもやっておりますけれども、一応、そういった形で防災訓練で実施をしておりますので、そういったときのことを活用して、その訓練に合った形で避難経路であったりとか、そういったものを実際に訓練していくということが一番大事であるというように聞いておりますので、そのような対応となっております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

私も、学校は安全だという場所を子どもたちに周知していただくことが一番なのかなと思います。それには、やはり普段からの防災教育なども必要になってくると思うのですけれども、そのときに、冊子やガイドブックなどの活用もいいのですけれども、ビデオなどの映像を使ったものもインパクトがあり、とてもいいと思うのです。そういうものが町にもあるとお聞きしたのですけれども、子どもたちの防災教育に限らず一般の方たちの防災活動も含めて、そのようなビデオなどの活用について、何かお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

お答えさせていただきます。

町独自でつくったビデオというかDVDは特にございませんが、防災の講習用としてのDVDで気象庁や消防庁が作成したものが町の環境防災課に用意しております。これは、防災専門員が講習で使うときのDVDとして用意してあるということもございしますが、先日、ある団体が貸してもらいたいということで見えられたこともありまして、これを貸し出ししてPRしていけば効果的かなと考えてございますので、これについては啓発に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

ぜひ、有効に活用していただきたいと思います。

最後になりますが、現在、防災計画の開成町は見直しをしている最中ですが、他の地域では防災に関する条例を制定されている地域が増えてきております。東京、北海道のほか幾つかの県、また東京23区内の幾つかの区、全国での各市などで、名称は各地でさまざまなのですけれども、例えば、東京では東京震災対策条例、北海道では北海道防災対策基本条例など、何とか防災対策基本条例という名称が多いようです。神奈川県でも、現在、仮の名称ですが、神奈川県地震災害対策推

進条例という条例を制定する方向で動き出しております。自助、共助、公助の役割、責任が非常に重要になってきておりますが、開成町でも、このような条例の制定に対してのお考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今、ご指摘のとおり、これまでに災害が起こった場合には、被害を軽減するために公的な機関が行う防災対策のみならず、町民がみずから行う防災対策が重要であると改めて認識しているところです。町民がみずから身を守る自助、地域の住民が助け合う共助、行政による公助ということで、協同して被害を最小限度にとどめることが大事であると考えてございます。条例については、調査研究をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木昇君。

○9番（佐々木昇）

ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

子どもから大人まで1人1人が、いつ災害が起きても自分の役割を認識し正しい行動ができる町、災害に強いまちづくりをしていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。